

【第 3 4 回】

白 井 市 庁 舎 建 設 等
検 討 委 員 会
議 事 録

白 井 市 役 所
総務部管財契約課

第34回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成29年8月22日(水) 午前10時00分～午前12時00分まで
 - 2.開催場所 保健福祉センター3階団体活動室2、3及び庁舎整備工事現場内
 - 3.出席者 委員 岡野委員長、川島副委員長、幸正委員、柴田委員、猪狩委員
渡辺委員、佐藤委員、竹内委員、飛田委員、藤森委員、清水委員
高山委員、加藤委員、加瀬委員、伊藤委員、泉水委員、川村委員

事務局 伊澤市長(途中離席)、笠井総務部長、風間管財契約課長
落合主査補、渡邊主事
 - 4.傍聴者 5名(一般4名、報道1名)
 - 5.議題 (1) 現場状況報告
(2) 平成28年度事業報告について
(3) 追加工事の報告について
(4) その他
会議終了後、現場見学会
- ・配付資料
- ・次第
 - ・議題2 平成28年度事業報告について
 - ・議題3-① 減築改修棟 既存構造体調査報告
 - ・議題3-② 減築改修棟 既存躯体の補修・補強方法
 - ・議題3-③ たわみイメージ図
 - ・藤森委員からの質問への回答書
 - ・白井市庁舎建設等検討委員会(第34回)における意見書
 - ・渡辺委員からの質問への回答書

○事務局（落合） 皆さん、おはようございます。管財契約課の落合です。

会議に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。読み上げていきますので、不足のある方は手を挙げていただきたいと思います。

それでは、事前配付資料から確認させていただきます。

次第となります、A4版1枚でございます。

続きまして、議題3、追加工事の報告といたしまして、1点目に減築改修棟、既存構造体調査報告、A4版1枚でございます。

2つ目に、減築改修棟、既存躯体の補修・補強方法、A4版1枚でございます。

続きまして、たわみイメージ図で、A4版1枚でございます。

以上が事前配付資料となります。

続きまして、当日配付資料を確認させていただきたいと思えます。

1つ目に議題2、平成28年度事業報告、こちらがA4版で1枚、両面印刷されているものでございます。

2点目に、藤森委員からの質問への回答書といたしまして、A4版1枚で、こちらも両面印刷となっております。

3点目になります。白井市庁舎建設等検討委員会（第34回）における意見書といたしまして、A4版3枚、両面印刷のものでございます。

4点目になります。渡辺委員からの質問への回答書といたしまして、A4版2枚、両面印刷のものとなっております。

配付資料の確認は以上となります。不足しているもの等ございませんでしょうか。よろしいですね。

次に、本日の欠席者の報告についてですが、秋本委員が欠席の報告をいただいております。

現在、林委員が少し遅れているようですので、あわせて御報告させていただきたいと思っております。

次に、傍聴の方も含めまして、携帯電話等お持ちの方は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

続いて、報道機関の取材を受けております。日刊建設通信新聞社が会議の様子を取材したいと申し出がありましたので、了承することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（落合） ありがとうございます。

開会前の事務局からの連絡等については、以上のおりです。

ここまでで御質問等ございませんでしょうか。よろしいですね。

では、これで開会前のお知らせを終了させていただきます。

○事務局（風間） 続きまして、司会を務めさせていただきます管財契約課の風間と言います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから第34回白井市庁舎建設等検討委員会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

まず、事務局の紹介でございますが、年度当初の人事異動によりまして、事務局の体制に変更がありましたので、御紹介をさせていただきます。

まず、笠井総務部長でございます。

○事務局（笠井） こんにちは。総務部長の笠井喜久雄です。よろしくお願いします。

○事務局（風間） 続きまして、管財契約課の庁舎建設準備室、落合でございます。

○事務局（落合） 落合です。よろしくお願いいたします。

○事務局（風間） 同じく渡邊でございます。

○事務局（渡邊） 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○事務局（風間） 最後に、管財契約課長兼庁舎建設準備室長の風間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度まで庁舎建設準備室長でございました岡田につきましては、人事異動によりまして行政経営改革課長になりましたので、御報告をさせていただきます。

以上、事務局紹介になります。

続きまして、次第の3でございます。委嘱状の交付に移らせていただきます。

市議会の代表となっております総務常任委員長に変更がありました。お名前をお呼びいたしますので、自席で御起立をお願いいたします。市長が席に伺い、委嘱状を交付させていただきます。

柴田圭子様。

○市長（伊澤） 委嘱状、柴田圭子様。白井市庁舎建設等検討委員会委員を委嘱します。任期は、白井市役所庁舎における建設及び改修が終了するまでとする。平成29年8月22日、白井市長、伊澤史夫。よろしくお願いします。

○委員（柴田） よろしくお願いします。

○事務局（風間） 以上で、委嘱状交付を終了します。

なお、市職員の委員に変更がありましたので紹介いたします。

建築宅地課長の泉水克裕さんです。

○事務局（泉水） 泉水と申します。今年の4月から建築宅地課でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○事務局（風間） ここで伊澤市長より御挨拶申し上げます。

○市長（伊澤） 皆さん、こんにちは。市長の伊澤でございます。

本日は大変お忙しい中、そして、またこの暑さが一段と厳しくなった折に、第34回の白井市庁舎建設等検討委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

そして、ただいま議会の総務常任委員長の変更に伴いまして、新たに柴田委員、そして市役所からは泉水課長が宇野課長にかわりまして、新たに委員に加わりました。今後ともよろしくお願いいたします。

この庁舎建設等検討委員会の皆様方の御尽力によりまして、新たな庁舎が今年の4月30日に内覧

会を経まして、5月8日、連休明けから業務を開始しております。そして、現在は、今まで使っていた庁舎の減築も順調に進んでおりまして、この間、市民の皆様方からは大変、この新庁舎、明るくてきれいである。そして使い勝手や、職員の配置もすごくよいという評判を得ております。

そしてさらには、他自治体、あるいはマスコミの方々からも注目をいただいて、減築と新築という、大変全国でも恐らく類のない工法をいろんなメディアで紹介をして、いろんな方々から注目をいただいているところでございます。

さらには、旧庁舎の減築が今年度いっぱい、3月までに終わります、引っ越しを含めて、来年の5月から開庁されれば、グランドオープンとなり、耐震の機能を備えた庁舎、そしてそこに市民待望の警察機能が入るということで、市民の皆様方からも期待の声も寄せられているところでございます。

このような白井市にとっては大変大きな大きな事業が皆様方の御指導、御尽力によりまして、一歩ずつ着実に推進してまいりましたこと、そして、これからもさらに御尽力を心から賜る次第でございます。

また、この庁舎建設に当たっては、INA新建築研究所さん、そして工事に携わっております大成建設さんにおかれましては、大変すばらしい工法、新たな発想でこの白井市の事業を進めていただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

現在、減築という大変難しい時期に達しておりますので、どうかスケジュール、そして事故のないよう、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

結びになりますが、委員の皆様方のますますの御健勝、そして御活躍を心から祈念いたしまして、挨拶とお礼とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○事務局（風間） 続きまして、岡野委員長より御挨拶をいただきたいと思ひます。委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡野） 本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。笠井部長様、柴田様、泉水様、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、4月30日の新築棟内覧会の御出席、ありがとうございます。内覧会では、今までこの委員会で議論、検討した結果として新築棟が完成し、市民の皆様にお披露目できました。委員の皆様へ感謝いたします。

さて、庁舎整備工事におきましては、現在、減築改修棟の解体工事の真ただ中です。この後の議題1では、大成建設から現場状況の説明、また会議終了後には現場見学会が予定されております。なかなか一般の方が入れない、解体現場内の様子でありますので、委員の皆様には興味があることではないかと思っております。

しかし、実際はコンクリートの地肌だけの殺風景な景色でございますが、そこに大幅に機能が向上した最新の設備が設置され、仕上げも更新されて、来年4月には新築棟と同じ空間が生まれるということ想像していただきながら、見学していただければと考えております。

本日も限られた時間の中でありまして、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたく考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（風間） ありがとうございます。伊澤市長におかれましては、この後、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○市長（伊澤史夫） それでは、よろしくお願いします。

○事務局（風間） それでは、これより議題に入らせていただきます。

議事進行につきましては、白井市附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなりますので、岡野委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡野） それでは議題1、現場状況報告について始めさせていただきますけれども、この会議室にはマイク設備がないそうですので、説明者及び質問者は、なるべく大きな声で発言していただきたくお願い申し上げます。

それでは、この議題については、工事施工者である大成建設から説明をお願いいたします。

○大成建設（垣花） 大成建設の垣花でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、前のスクリーンでもって、現場の工事の状況について、私から御説明申し上げます。

少々お待ちください。それでは、始めさせていただきます。

まず、全体工程で、工程の進捗についてでございますが、既に御説明しておりますとおり、全体工程につきましては23.5カ月の期限でございます。

その内訳でございますが、1.5カ月の先行解体工事、新築棟の工事が11カ月、減築改修棟の工事が11カ月、これで23.5カ月となっております。

工事の進捗といたしましては、予定どおり2017年4月28日、この日をもって新築棟の引き渡しを完了し、ゴールデンウィーク明け、2017年5月9日より減築棟、減築改修棟の解体工事、こちらに着手しておるところでございます。

現在、進捗といたしましては、予定どおり推移しておりまして、解体工事に着手して3.5カ月経過しております。現在の出来高につきましては、全体に対しまして61%程度、今日現在、そういう状況でございます。

工程のぶれはなく、無事故、無災害にて工事を進めさせていただいているという状況でございます。

今日は減築解体の計画について、簡単にその概要を御紹介しておきたい、こう思っております。

まず、平面の仮設計画でございますが、既存の庁舎の外周部に高さ3メートルの仮囲いを設置させていただきまして、その外周りには90トンのクローラタワークレーン、これを設置してございます。そして、本庁舎の外周周りには、解体工事用の外周部の養生足場、これに防音パネルを設置しております。

続いて、断面でございます。ちょっと見にくいですが、この青く着色している部分、これが残置して再利用する範囲の構造体でございます。赤と緑の部分は、解体範囲ということになります。解体範囲、残置する範囲を極力、濡らさないようにということで、4階の床にて仮設の防水を施工しております。

減築解体の肝は、残置する躯体をいかに損傷させないで上部躯体を解体するか、これが肝になってくるということでございます。

まず、緑で着色している範囲につきましては、重機による解体を行います。断面図の中で緑色に示している床、これは残置する床を示しております。赤く示している床、これは解体する床を示しております。

解体する予定の床の上には、重機をその上に乗せて、重機による解体を行っております。クロスビーム工法と申しまして、大梁の間に仮設の桁材を乗っけてまして、その上に重機を走らせて解体工事を行っているところでございます。

一方、赤く着色している部分は、既存に残す床の上に重機を乗せるわけにはいきませんので、この範囲はワイヤーソーによる解体工事を行っております。ワイヤーソーの解体と申しますのは、このような写真にあるような形で、ワイヤーにダイヤモンドの刃がついたものによって、コンクリートの壁ないし梁、柱を溶岩のように切断いたしまして、それをクレーンでつり上げて、ヤードにて破碎する、こういった工法をとるところでございます。今まさに、この工事をやっている最中というところでございます。

最終的に解体工事が完了しますと、既存の構造体は、このような形になります。最後に、新しくできる議場部分に鉄骨状の屋根をかけて、これで減築改修棟の構造体が完成すると、こういう計画になってございます。

ここからは写真にて現場の状況の御報告をさせていただきます。今日は、この後、現場を御見学いただくようにスケジューリングしてございますが、なかなか解体工事をしている、まさにその場所には大変危のうございまして、御案内できないものですから、写真にて御紹介したく思っております。

この写真は解体前の状況でございまして、減築改修棟の工事に着手する前の状況でございます。

先ほど御説明したとおり、外周部には養生足場、これを設置いたしました。これが設置完了後の全景写真でございます。今現在はここまで解体工事が進捗しておりまして、先ほどの写真に比べて上がってきた、足場がおりてきた状況がわかっているかな、このように思います。これが今現在の建物の全景でございます。

続きまして、内装の撤去状況の御紹介をしていきます。これ議場の内装撤去が完了した状況です。これ見えてます議場の床部分は、これ段々になってる床ですけども、これが5階の床でございますので、減築改修棟の工事完了後には、この床が今度屋上になるということでございます。

次、これは6階にございました正庁、これの内装撤去完了後の写真でございます。上部に見えます赤いものは、これ既存の屋根を支えていた鉄骨のフレームでございます。これ35年前に竣工された建物でございますので、耐火材としてアスベスト含有物が使用されておりました。それを全てきれいに隔離した状態で撤去して、これは撤去が完了した状態でございます。きれいにアスベスト含有物を除去して、その後に構造体の撤去に進んでいく、そういうことでございます。

これは3階の内装撤去完了後の写真でございます。3階でございますので、これは既存の構造体、今、床、柱、梁、見えてますけども、これをこのまま再利用いただくということで、この後、設備、壁、天井、仕上げを施していくということでございます。

次からのお写真は、解体工事をまさにやっている最中の状況写真でございます。これは6階の床を

重機により解体しているという状況です。

先ほど計画の中で御説明したとおり、黄色く見えてますのは、これはクロスビームの桁材でございます。それを敷き並べて、その上に重機を乗せて、重機による破砕を行っている状況です。

これは5階の外壁を解体しているところです。防護壁の中でこんな形で解体を行っています。コンクリートの中には鉄筋、それから既存庁舎は鉄骨鉄筋コンクリート造でございますが、中に鉄骨が入っております。鉄骨と鉄筋、それからコンクリートがら、これを全て分別して除却をするということで、これちょっと見えてるのは鉄くずで、真ん中に見えてるのは鉄くずでございます。

重機解体を、重機による解体は、これらのうち2台の解体用重機、これを上に上げて、このような形で解体を進めておるとい状況でございます。この重機、大体1個当たり8トンぐらいの重量がございます。

解体、コンクリート構造物を解体すると、どうしても粉塵が出ます。粉塵が飛散しないように、右下にいる人がやっているように、散水をしながら解体を進めております。

次に、ワイヤーソー工法、お写真が見にくいんですけども、ワイヤーソー工法です。この辺に見えてますのはワイヤーソーの機械です。これによってコンクリートの切断をしております。

上に見えてますのは、これがコンクリート、クレーンのフックでして、クレーンからコンクリート構造物をつった状態で、ワイヤーソーの機械で切断して、つり上げてヤードにおろすということです。これが実際に切断して、つり上げている状況でございます。このつり上げたブロック、これ1個で約6トンぐらい、その程度の重量でございます。1日当たり、これが4ブロックから6ブロック程度解体しながら進めてございます。

これ階段でございます。階段もこのような形でワイヤーソーでブロック状に切断して、これ今ヤードにおろしてる状況ですけども、ここでヤードで破砕して、先ほど申し上げたように、鉄くずとコンクリートがらに分けて、それから除却するというところでございます。

これ今現在の状況です。今見えてます床が、これが5階の床でございますので、この床です。これは5階の床でございますので、これ最終的に屋上になるところでございます。左側に重機が乗ってる場所は6階の床でございますので、これはこの後、解体をします。

奥のほうに見えてるのが、ワイヤーソーで今解体を行っている状況ですけども、あれ議場周りの外周の壁、これの解体を行っているということで、これがおおむね今現在の状況というふうにお考えいただければいいかなと思います。

ここまで解体工事は順調に進んでおりますので、御報告をします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問等がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡野） ないようですので、議題1はこれで終わりにいたします。

続きまして、議題2、平成28年度事業報告についてに移ります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（落合） 事務局落合です。平成28年度事業報告について、こちらを御説明させていただきたいと思います。

それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。

まず初めに、契約の概要といたしまして、当初契約額といたしまして44億1,720万円で、こちら税込みで当初契約をしているものでございます。

その後、第1回変更契約といたしまして、こちらが当初見込んでいた補助金が廃止になった関係がございまして、ほかの補助金に乗りかえるというような形がございましたので、一部その補助対象となる経費を減額いたしまして、その金額は921万2,400円、こちらも税込みでございまして、減額したものでございます。減額後の契約額といたしましては44億798万7,600円で契約変更をしているものでございます。

続いて、工事請負費の支払い状況ということで御報告させていただきたいと思います。

まず初めに、平成28年5月30日に前金払いといたしまして、当該年度の予定額の40%以内ということで9億2,307万9,000円をお支払いしているところでございます。

続いて、平成28年12月26日には、中間前払い金といたしまして、こちらが予定額の20%以内ということで、4億5,601万2,000円お支払いしております。

最後に、平成29年5月19日に、平成28年度の出来高払いといたしまして、当該年度の予定額の30%以内で6億8,954万6,616円、お支払いしているところでございます。

そして、平成28年度、支払い総額といたしましては20億6,863万7,616円を出来高払いとしてお支払いしております。

続きまして、裏のページに移らせていただきたいと思います。前回の第33回の委員会の中で御質問いただいていることがございました。工事中の仕様変更等についてということで御質問いただいたところでございましたので、ここで御説明させていただきたいと思います。

変更方法等につきましては、建設工事請負契約約款第24条第3項におきまして、発注者と受注者とが協議して定めると記載されております。工事を進めていく中で、さまざまな要因で設計図書からの変更が必要となることもございます。こういった場合には、下のような軽微変更ということを行っております。

主な仕様等の変更は、下に示させていただいているとおりなんですけども、1つ目の例といたしまして、渡り廊下棟の床防水材の仕様変更といたしまして、当初はウレタン樹脂系の塗材を使う予定でしたが、これをウレタン系の塗膜防水、それに防滑性ビニール床シート、こういったものを行っております。

変更の理由といたしましては、防水性のある材料への性能向上といたしまして変更しているところでございます。

また、内壁のほうなんですけども、こちら玄関ホールの階段脇、今、メインの玄関を入っただいて、右側に階段があるんですけども、茶色い壁、ざらざらした壁があります。そのところです。

こちらが、塗装材の仕様変更といたしまして、変更前はエマルジョンペイント塗り、こちらが通常の壁に、内壁に塗られている、白い壁があると思うんですけども、そちらに塗られているペンキでございます。それを外装薄塗り材Eというものにしてございます。

こちらは変更理由といたしましては、汚れが付きにくい材料への、こちらも性能向上の変更といたしまして採用させていただいているところでございます。

以上が28年度の事業報告となります。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問がございましたら挙手をお願いいたします。藤森委員。

○委員（藤森） 今、最後に説明がありました、渡り廊下棟の床防水材の仕様変更による、これらによる予算の追加措置というのは、そういうのは生じてますか。

○事務局（落合） こちらに関しましては軽微な変更になりますので、契約の変更等ないような変更となっております。

○委員（藤森） わかりました。

○委員長（岡野） ほかにございせんか。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡野） ないようですので、議題2はこれで終わります。

続きまして議題3、追加工事報告についてに移ります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（落合） 事務局落合です。

工事を進めていく中で、経年劣化による躯体への損傷が生じていたため、追加の工事といたしまして、小梁や床の補強工事、補修工事といった追加の工事が生じております。

この後、この内容につきまして、現場状況報告として施工者の大成建設から御報告させていただき、その後、補強、補修方法といたしまして、監理者のINA新建築研究所より御説明させていただきたいと思っております。

それでは、大成建設さん、よろしくをお願いいたします。

○大成建設（垣花） 大成建設の垣花でございます。

資料は、議題3—①でございます。減築改修棟、既存構造体調査報告の資料でございます。

内容の御説明をいたします。先ほどお写真で御紹介したとおり、減築改修棟の解体工事の進捗に伴いまして、私どもで既存躯体の、既存構造体の健全性の調査を実施したところでございます。

調査対象は、再利用するコンクリート躯体、柱、壁、梁、床、これの劣化、変状、異常の有無及びその程度を目視調査して、報告書にしてまとめて報告をしたところでございます。

全体を総括いたしますと、既存コンクリート躯体は、おおむねきばえとしては良好だろうと。全体として1980年代の施工としては、よく品質管理されていたのではないだろうか、このように推察されるものでございます。

軽微な損傷、欠損、これはございますので、それにつきましては当方にて責任を持って、適切に補

修をさせていただく、このように考えているところでございます。

ただ、今後30年以上、長期使用を考慮いたしますと、今から御説明いたします事項に対して、何かしら、今回工事を期に補修、あるいは補強、これをやっという方がいいんじゃないでしょうかということで、御提案を申し上げたところでございます。

まず、その内容でございますが、1番目にお示ししてございます床スラブのひび割れでございます。床の仕上げ材を全て撤去したところ、コンクリートスラブ上に0.3ミリから2ミリ程度、ひび割れが見られたというところでございます。

ひび割れの性状、すなわち入り方、これを考慮すると、その原因は主にスラブのたわみ、これが原因であろうということと、あとは床に電気の埋設配管、これが既存で施工されておりますが、その配管に沿って入っていることから、埋設配管に起因するもの、この2つが主たる原因であろうというところでございます。

床スラブのひび割れ、耐震性能という意味では、直接的には関係しないとは思いますが、今後の長期使用を考慮しますと、コンクリートの中性化進行速度、これを弱める観点から、今回適切に補修していくことを御提案申し上げるところでございます。

2点目でございますが、床スラブのひび割れに対しまして、この原因は一体何だろうということで、工事監理者様御指導のもと、小梁のレベル、高さ、これの実測を行ったところでございます。中央と端部で最大で25ミリ程度のたわみが発生してるということが、実測の結果、わかったというところでございます。

小梁のたわみの原因につきましては、長期的にずっと荷重が入ってますんで、それによるクリープ変形と言われるもの、これが主な原因だというふうに推察いたします。小梁のたわみが原因となって、先ほど御説明した床のひび割れ、これに影響しているんであろうというところでございます。

小梁の実測した変形量としては250分の1未満でございまして、これは設計上の許容範囲でございますし、そもそも小梁というものは、床を支える目的で配置されてるものでございますので、これもまた耐震性能ということでは直結しないものでございますが、現行の基準とか、今後の長期使用を考えますと、この際にたわみの進行抑制、並びにひび割れの防止のために、何かしら施していくことを御提案申し上げる次第でございます。

以上、御報告いたします。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

ただいまの説明で（1）床スラブのひび割れの項目の下から4行目、右の半分、そもそもから、ここを抜かしたので、もう一度説明してください。

○大成建設（垣花） 承知いたしました。大成建設垣花です。

1）床スラブのひび割れの下から4行目から御説明いたします。

そもそもコンクリートは乾燥により収縮する材料でございまして、引張応力に弱い材料でございますので、そもそもひび割れというものは入るもの、避けられないものでございます。

0.3ミリ以下の微細なひび割れにつきましては、構造耐力上も影響がないことから、調査の対象

から除外しているところがございます。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

○事務局（落合） 事務局の落合でございます。

引き続きまして、I N A新建築研究所から御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○I N A新建築研究所（成田） I N A新建築研究所耐震設計室の成田と申します。

この会議については、大分以前には出席させていただいておりました。私は耐震診断の業務を担当させていただきます。

今回、既存建屋の減築改修が始まりまして、また担当させていただきます。今回御報告する床のひび割れについての改修・補修方法について御説明させていただきます。

先ほど大成建設さんから仕上げ材をとったところ、床にひび割れがありましたという御説明と状況を、それから補修をしなければいけないという御説明がありました。それでは、具体的にどうするかについて、私から御説明させていただきます。

日本建築学会は、建築の構造や意匠、全てのものを定めている学会です。その中に鉄筋コンクリート造のひび割れ対策、指針・同解説がございます。その中に、目標最大ひび割れ幅0.3ミリという規定がございます。それを超えた場合については補修を行うことが必要となっております。その基準に従って、この建物の補修を御提案しております。

先ほどあったとおり、0.3ミリを超えた場合には、空気中の炭酸ガス等々によって中性化の進行が早まります。また、鉄筋が錆びると劣化が進行するので、劣化防止のために補修が必要であると示されています。

床スラブのひび割れの状況と原因、状況については先ほど大成建設さんからありましたので、原因について御説明いたします。

ひび割れの原因の一つは、乾燥収縮と考えられます。コンクリートは、水とセメントと骨材、砂利とか砂が入っています。水が入っているために、化学反応した、他に余った水があって、それが蒸発すると体積が減ります。そのため、ひび割れが発生するという状況になります。

それから、大梁と、これはこちらの図が出ております。ほとんどの既存建屋の構造が、柱が4本あって、それを結ぶ梁を大梁といいます、大きな梁、その中間に入っている、小さい梁を小梁と言います。柱と大梁は、物を支える部材、また地震が来たときに建物を支える部材です。例えば地震が来るということは、左右に建物が揺れます。そうすると柱が曲がるわけです。曲がるということは、そこに力が加わります。

しかし、床というのはただ左右に移動してるだけです。ただ移動してるから力は発生していません。

床はただ右に行ったり左に行ったり、柱は曲げられます。そのために、小梁や床は地震に対する耐震性では問題ありません。

床になぜひび割れが入ったかは、ひび割れの入った所が、大梁の接合部と埋設管の弱いところに入ってる現象が見受けられます。

小梁が下がってくるということは、こういう状況になって、1枚の大きなスラブになるということです。大きなスラブになって、大梁は変形しませんから、その接合部にひび割れが発生します。また、埋設管は当然断面が欠損となっているので折れやすい。そういった現象がこの建物に見受けられます。小梁が下がったためにスラブにひび割れが発生したということが原因になっていると考えられます。

次に、小梁のたわみです。この建物が建った数年後ぐらいに建築学会にたわみの基準ができてます。

この建物を設計した当時は、たわみという概念が余り意識されなかったと思われます。そのため、梁せいが今の設計より小さいと思われます。ただし、強度は十分満足しています。

本庁舎の床は同じパターンでできています。同じような構造ですが、梁1本ずつ、たわみが違います。最大で25ミリたわんでいます。また、たわみの小さいのもあります。これは、水とセメントと砂利を混ぜて作るコンクリートですので、ばらつきがあるということだけは御理解いただきたいと思います。

そういった中で1番と2番、原因がそういうことだということで、次に補修方法ですけども、スラブと小梁について現行法規で確認しました。強度については、スラブは問題ありません。今の基準にあわせても、厚さ、鉄筋の量は足りておりました。先ほど言ったとおり、小梁が沈下したために大きなスラブになったためにひび割れが入ったということで、小梁がたわまなければスラブは問題ありません。特に歩行したときに、跳びはねても、特別に振動するというような状況でもないことは確認しております。

そうすると小梁の変形ですけども、先ほどクリープというお話ありました。クリープというのはcreepです。はいずり回るということです。徐々にとかです。そういうゆっくりと徐々に変形する、大きな力がかかりませんが、特に重さがかかると、ゆっくり、ゆっくり、徐々に、徐々に、数年から10年ぐらいかけてたわんできます。三十数年たってるために、その進行は少ないかとは思いますが、ないとは必ずしも言い切れないというところがあります。

そこで、まず補修方法について、床のスラブの補強、補修ですけども、ひび割れが入ったらそこに注入する。埋めるということです。埋めるのには多く使われているのが樹脂、接着剤です。そういったものを注射器の少し大きいもので、樹脂をゴムの力でゆっくりと注入する方法が一般的に言われています。

2番目、小梁の補強、これは先ほど言ったクリープは大体終わってるだろうけれども、今後も長く使われるということで、補強する必要があるだろうと私どもは判断しております。

しかし、せっかく減築をして荷重を減らしたのに、小梁を補強するために重量を増やしては元も子もありません。そのためには軽量で強度の高いものが必要になるということで、炭素繊維による補強をご提案します。よく新聞に出る飛行機の翼をつくったりとか、身近でいくとゴルフのシャフトとか、そういうふうに軽量で強度の高いものです。梁の下面に炭素繊維のシートを張ってたわみを防止し、今後のスラブのひび割れを防止するこの工法を御提案しております。

以上で御説明終わらせていただきます。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

大変やさしく説明されたんですけど、それでもわかりにくかったかと思います。どうぞ、今の説明に対して質問のある方は挙手をお願いいたします。加藤委員。

○委員（加藤） 今、非常に細かく説明していただいたんですけど、ありがとうございます。ただ。

○委員長（岡野） ちょっと待ってください、加藤さん。落合さん、その後。

○事務局（落合） いいです、どうぞ。

○委員長（岡野） よろしいですか。

○委員（加藤） ただ、今の説明聞いてますと、そんなのは一番最初からわかっちゃったことなんじゃないですか。これはまことに申しわけないですけども、INAさんも今、要するに、これはこういうようなひび割れが入ってくるのは当たり前のことなんですって御説明でしたよね。

○INA新建築研究所（成田） 当たり前とは言っておりません。

○委員（加藤） 要するに、それからたわみもゆっくりゆっくりたわんでいくんですけど。今から10年、20年、30年たつと、だんだんたわんでいく。これは世間の常識でございます。ございますけれども、それ初めからわかっている、1982年に日本建築学会RC規準が規定されました、それ以前の建物ということもわかっているわけですからね。

○INA新建築研究所（成田） はい。

○委員（加藤） それであれば、もともと初めからこういうような工法も必要でありますよ、このところも減築でつくった場合には、そういうもの、要するにひび割れのところも出てるでしょう。それから、たわみもあるでしょう。だから、そういうものもひっくるめた上で減築をしたほうが、よりいいんですよということを何で言わにゃならんか。

これは非常に、これは普通の、一般建築の、家を建てる時にも同じなんですけれども、見積もりがこうなります、こういうようにつくりますってやります。それで、つくり始めてアンケート出すと、これが抜けてました、あれが抜けてました。これとまるっきり同じ話だと思うんですね。

これ少し、私、話が見えないんですけども、皆さんも結構、そう感じてると思いますよ。だって専門家が、INAさんが見て、それでこれはこういうようにすればいいんですよといって、それが例えば30年、40年たってから、実はこういうようにして、ちょっと補修しなきゃいけないんですよと言われるんだったらまだわかります。今現在やりかけてるところで、補修しなきゃいけません。こんな馬鹿な話っていうのはどこから出てくるんだと、私はそう思いますけれども、これ私の考え、間違ってますか。

○INA新建築研究所（成田） 我々も床にひび割れが入るかどうかということについては、初めて躯体を、仕上げ材を外してみても、施工者からこういう状況ですよということを受けて、わかりました。

本来であれば、入っているかもしれないということはあるかもしれませんが、実際には建物を使っていて、机もあって、パソコンの配線もあります。また、大きな苦情があって、床が揺れるとか、何かというようなものとかあれば、ヒアリングします。

耐震診断の目的というのは、耐震性があるかないかというのを主眼にやります。ですから、外壁で

見えているところのひび割れ、耐震壁でひび割れとか、鉄筋の状況とかデータで調べます。あとコンクリート強度調査をします。しかし、全てのものを精密に、使っている建物を精密に調べることはほぼ不可能です。ですから建築防災協会という耐震診断の指針においても、できる限りということが規定されています。

そのために第三者の学識経験者における委員会で判定書をいただいているわけです。そのところには、全てのものをやるということは、机を動かしてください、仕上げ材を剥がしてください、これはなかなか難しいということで、できる限りのところで調査を行っています。多くの建物は、仕上げ材をとって見て、初めて状況が見えてきます。

同時期にできた、建物では、たわみもない、ひび割れのない建物があります。それは設計した人によつての安全率の考え方、いろんなことの影響があると思います。

○委員（加藤） ちょっと待ってください。ということは、ここをつくったときの建て方が、今INAさんがおっしゃったような建て方でなしに、手抜きだったということになるわけですか。そういう建物がこれと同じ時期に、これとっていうか、今壊してきれいにしてる建物、あれと同じ時期につくったものでも、たわみもなければ、ひび割れも、大きなひび割れも入ってないものもありますよ。ということはこれを、これっていうか、今の旧庁舎ですかね。旧庁舎をつくったときの建て方が初めからおかしかったんだよということですか。

○INA新建築研究所（成田） INAの成田です。

そういったことは言っておりません。必ずしも、基準があっても、その基準を同じく使って設計した場合においても、Aという方が設計して、またBという施工もある、こっちのほうがあったとしても、できるものは違ってくるわけです。例えば今回の建物は8メートルというスパン、スパンとは柱と柱の間ですけども、執務上、8メートルが必要だったと思います。例えば6メートルでつくって、同じ基準でつくっていると、たわみの確率は少ないわけです。

ですから、単純に基準で、建物の現象がこうなるということではないわけです。この辺が明確に一つの基準があった、建築基準法があった、いろんなことがあったという時代、同じ時代だと同じ建物の性能かというところと違うわけです。

例えば耐震診断というのはどうでしょう。同じ基準でつくった建物を、これは耐震性があるかないかということで診断するわけです。それは個別の建物の性状があるからです。同じ基準、同じ建築基準法というものでつくられた建物でも、そのとき、そのときで、その建物、建物の固有の性質でたわむ場合もありますし、たわまない場合もあります。では仕上げ材を撤去しないで、これはたわんでますよと診断者は言えません。

また、架空のものについて、予算は現実にはつかないというのは、他の市町村でもありました。初めて現状があって、対策が具体化したことがありました。多くの自治体の方たちの考え方でした。例えば設計見積書を入れるということは、現実的には今まではできなかったということはあると思います。説明になってるかどうかですけど、そういう状況です。

○委員長（岡野） どうぞ。

○委員（加藤） だから、これ、このところにI N Aさんがちゃんと書いていらっしゃるように、例えばひび割れの原因はコンクリートの特性である乾燥収縮が一つの原因ですと書いてあるわけね。ということは、もともと建てて何年もたってる、この旧庁舎が乾燥収縮、原因、初めからわかってることなんじゃないですか、これ。たわみだって、少しずつ曲がって、要するに大梁と小梁との間でたわんできた。だから、それで曲がってきて、25ミリへこんできた。ちゃんと、いろいろ書いてあるじゃないですか。初めからわかってて、全然検討しないで、いや、大丈夫です、大丈夫です、50年、間違いなくもちますっていうお話をされてたんですか。

○委員長（岡野） 幸正委員。

○委員（幸正） この話の落としどころとすれば、新たな設計するとき、経験則上既存建物には、たわみもクラックもあるでしょう。そのときには仕上げ材を撤去して、しっかり検査をして、補強が必要なかどうか、そういうような心積もりは当然I N Aさんの中であつたと思います。

そこで、その対応を今話して、これから補修をいたしますよという段階であるというふうに僕は認識しますが。

○I N A新建築研究所（成田） ありがとうございます。

○委員長（岡野） 私から一つ。実は、この当委員会においても、大分以前、3年前になりますか。改修工事には、必ず追加工事がつきものだという御報告、私からさせていただきました。

各自治体とも当然そういうことは、過去にたくさん事例があります。そういう意味でも、それともう一つ、35年間使ってきた中で、床のたわみによる不具合が職員の間から一言も声が出てこなかったんです。使って支障がなかったというのも、大きな背景にあると思います。

そんなことで、初めて仕上げ材を撤去してわかるということは、実は本当にたくさんあるんです。今回は私の、大した経験じゃないですけども、随分改修工事を手がけました。主に民間ですけども。追加工事のなかった物件は、一つもございませんでした。しかも、もっともっと大きな追加工事ございました。

そういったことからいって、今回は基本的な機能として、床に求められる基本的な機能として、荷重をちゃんと支えるということ、将来使うためには、これ以上劣化を進行させないという2つの目的に対して、指示というか、今解決案を提示されているんで、これが一つのいわゆる落としどころかなというふうに考えております。

事務局から追加、何か御説明ございますか。

○事務局（落合） 委員長と同じ意見で、幸正委員の御説明いただいたとおりです。

○委員長（岡野） いいですか、加藤委員。

○委員（加藤） 今のお話ですと、追加工事に対しての費用は発生しないということですね。

○委員長（岡野） 事務局。

○事務局（落合） 事務局落合でございます。

その次の藤森委員さんの質問にあるんですけども、先に御回答させていただきたいんですけども、現在の契約上は、この費用については見込んでいないところでございますので、追加の費用が発生す

るという形になります。

以上でございます。

○委員（加藤） だから、家を建てるという人は、これは、家を建てる時と同じと言ってはおかしいですけども、こういうものが発生するだろうと、先ほどの委員長がおっしゃったように、発生するだろうと、ちょっと調べれば、すぐに発生するということがわかるはず、わかったはずの部分も、はっきり調べなければわからなかった部分で、追加費用が発生しますというのは、これわかりますよ。

今のINAさんの説明からいくと、こういうものでもって発生するのは当たり前のことですと説明をされてたわけですよ。当たり前のことは、当然やるときにわかっている部分なんだから、こういうぐらいのものの追加工事が発生するはずなんですということぐらい、この委員会に一言か二言いただけたほうが間違いなかったという意見です。

○委員長（岡野） 猪狩委員。

○委員（猪狩） 済みません。今のお話ですけども、ごもつともな意見です、向こうもごもつともな意見なんですけども、金額の追加、どれぐらいなのか、それを聞いてからのほうが現実性あるんじゃないでしょうかね。

○事務局（風間） 事務局風間でございます。

今回の小梁の補強とスラブの補修についてですけれども、追加工事は約1,900万円でございます。この後、議会にも説明いたしまして、9月議会で契約の変更と補正予算を計上する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岡野） 清水委員。

○委員（清水） 例えばですけども、これを補強しないで、このままほっといても躯体よりも先に、この床が壊れてしまうとか、そういうこともあるんですか。躯体、たまたま今回はあけてみたからわかったけど、あけてみなくたって、普通、ふだんだったらこれあけてみないで30年、これから先もつわけですね。それを、だから何も補強なんかしなくても、この程度のものだったらもつんではないかなど。

○委員（加藤） 補強しないでも50年もちますってつくったわけ。

○委員（清水 宏） ええ、たまたま今回はあけてみたけど、でも、ほっといても躯体と同じように朽ちるんじゃないかなど、そのぐらい思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（竹内） 1,900万使わないでけちって、崩れてからわかったんじゃ困るわけ、だからその話じゃないのかい。

○委員（加藤） 竹内さんの言われることは。

○委員（竹内） いやいや、違う、違う。あけないとわからないから、具体的に言えなかった部分もあるんじゃないの。

○委員（加藤） だから、それだったら、初めからこういうように、あけてみなければ、ここの部分は要するにコンクリってというのは乾燥収縮があるんだから、ひび割れっていうのも起こっている可能性も

あるでしょうと。それに対しての追加工事の請求もしますから、そういう金額も頭の中に入れといてくださいねという話がどこかあれば別ですけども、全然なしに、こんなものが起こるのは当たり前なことですよという今の御説明で、私、それがわかれば。

○委員（竹内） あなたの聞き方と、こっちの言い方の問題。

○委員（加藤） いやいや、そうじゃない。

○委員（竹内） いやいや。

○委員（加藤） これはものすごく、これからも出てきますよ、また。もうちょっとたったら、今度はこのところ直さないと50年もちません。またひび割れとったら、またここを直さないと50年もちません、出てきます。そういう話もこれ一番取っかかりじゃないの。

○委員（竹内） そういう問題なのか。

○委員（猪狩） 済みません。同じような形で、前の実績を持った形でもって質問、質問というか、経緯を説明させていただきますと、これ白井市庁舎整備計画、住民説明会、パブリックコメント、これありますよね。この中で新築、全面新築と減築プラス新築の比較をしてるんですよ。

その中で一番、比較の中の重要要素の中でライフサイクルコスト、建築寿命です、50年間の、その中でかかった経費、これがライフサイクルコストですよ。その中で新しい、要するに新築、全面新築、A案ですけど、A案と減築案とも46億で大体一緒なんです。一緒の数字を計上してるんです。

それで、これはおかしいということで私は質問したんですよ、当局にね。これはおかしいんじゃないかということで、なぜおかしいか。既存コンクリートの強度は、理論上は同じでも施工精度とか経年劣化があるので、同じく見るのはおかしいんじゃないかっていう質問差し上げてます。その回答として、耐震診断の際に各階、3本のコアを抜いて圧縮強度をやったら問題ないというような回答が来てるんですよ。それで減築案が採用された。

ですから、どちらがよいかの比較論の中で、この問題が出たんですよ。だから、一般的に言うと2,000万ですから、44億の2,000万内の、たかがしれてる、当たり前、これも。だけど、採用された要素は、こういう大事なときに使ってるんですよ。だからちょっと問題があるなと思って、私はすごい違和感を感じてるわけですよ。それだけですよ。

○委員長（岡野） 佐藤委員。

○委員（佐藤） 今回は、補強じゃないんですね。強度的にはもつわけで補修なんです、補修。それを勘違いすると議論がかみ合わない。結局、ひび割れに注入をして、強度を保つ一環としてやるわけだから、補強とは違うんですね。強度、補強というのは、今のものが耐えられないから、耐えられるようにカバーしたり何かするというのが補強なんです。今回は補修なんです。

だから、皆さんあけてみなきゃ当然わからないですよ。木造の住宅で例えばリニューアルします。加藤さんの木造住宅でリニューアルします。中身はどうなってるかわかります？誰でもわかんないでしょ。あけてみて初めて確かにわかる。補修と補強は違う。

○委員（加藤） だから、あけてみて初めてわかることなんだという説明であれば、あけてみたらこう

なっていたから、この問題に対してこういう補修はしなきゃならないんですよという話であればわかるんですけども、初めからこんなことを、乾燥収縮でもってひび割れというのは当たり前のことで、先ほど説明されてたわけですよ。そういうことなんです。そういうことで説明されてた。

○委員（渡辺） それは一般論でそう説明されてあったんで、だから一般論と、今回めったった個別具体論と分けてお考えになられたほうがよろしいんじゃないですか。

○委員（加藤） 一般論というのが普通の常識の部分なんじゃないんですか。それとも個別の、その一つの事象が常識の部分なんですか。私が一般論、専門家さんでいらっしゃいますから、INAさんは、INAさんの常識からいったら、そのぐらいのことは、こういうようなことが出てきますよということぐらいは、わかってるとというのが常識なんじゃないかなと思ったんですけどね。それで私、ちょっと。御説明聞いて、これは話が、説明というのと話が違うんじゃないかと思ったんですけど、あけてみなけりゃわからなかったから、だからあけてみたらこうなっていたから、こういう補修が必要なんですよというんだったらわかる。だけど、初めから修復して、ひび割れが入ってるのは当たり前だよというような説明でもって、それは補修します、それを言ったら、じゃあただでやってくれるんですかということになっちゃう。だから、お金かかるのはわかってるでしょ。

○委員長（岡野） 藤森委員。

○委員（藤森） ここで問題なのは、ここに当初、欠陥があったのかどうか、当初の建築にね。そういうことじゃないもんです。これは経過の年数の中で発生した問題で、当然補修すべき事項はすべきだと。

ただ、そこで費用をどうするのかということについていえば、こういうことは当初から予想されていなかったら、ある程度の費用の負担については考慮せざるを得ないんでしょうけども、今回の場合についてはあけてみないとわかんない。今の今までお話聞いてたら、私はそう思います。そうすると論議を、時間もありますから、一応打ち切っていただいて、議事進行したらどうでしょうか。

○委員長（岡野） よろしいですか、皆さん。今、藤森委員の提案で、猪狩委員の質問には、まだ答えが出てないんですけども。

○委員（猪狩） 別に2,000万上がったから、これは当然出て当たり前の話で。ただし、あるのは、問題は、そこにあるのは、平成18年に耐震診断をした。そのときのコンクリートコアは3本でやった。それを参考にして、新築棟にするか、減築棟にするかの比較をして回答を出してる以上、ちょっと説明不足、リスクの説明をしてないわけです。だから、加藤さん、言ってらっしゃるんですよ。加藤さんも知ってますよ。改修工事は、あけてみなきゃわからないのは、誰でもわかる。だけど、そのリスクの説明がされてない。むしろ強引にそれを持っていったわけですよ。だから、問題だって私は思ってます。

○委員長（岡野） それでちょっと一つ、誤解されないようにお願いしたいんですが、18年にやった耐震診断でございますが、建物の機能の診断ではないという、ここを皆さん、少し混同されているようにされてる。50年間というのは、先ほどINAさんが進められた柱と大梁と耐震壁を調査した結果、そういう結論が出されたんであって、今回、床という重量を支えた、地震とは関係ないところの

部分であって、しかも35年間使ってきて、一切床の変形に職員が誰も気がつかなかったという程度のふぐあいが見つかったということでございますので、その辺を今後、長年使っていくことを考慮して、今のうちに手を打っておきましょうという話というふうに御理解いただきたいと思います。

あとは、そういうことでございますので、猪狩委員さんですか、佐藤委員さんか、これは補修だよというお話、まさにそのとおりだと思いますので、そのようなことでこの場は御理解いただきまして、先の議題に進めさせていただきたいと思います。

猪狩委員、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

柴田委員。

○委員（柴田） こういう感じで、追加でまたやっていくうちに、ちょっとこれはどうだろうね、ちょっと補修しといたほうがいいんじゃないのかねっていうふうなことというのは、今後のステージとして生まれる可能性はありますか。

○委員長（岡野） わかりました。これは実際、物を見ておられる大成建設さん及び監理者さんから、今後こういうことが出るか出ないかの予測をしてくださいという話です。いかがなものでしょうか。大成建設さん。

○大成建設（垣花） 大成建設、垣花でございます。

今回、内装材を全て撤去した状態で調査を行っておりますので、そして目視で確認できる全ての項目について調査をした結果として御報告申し上げてるところでございますので、細かいところで部分的に何か発生する場合は、可能性として否定できないところでありますが、全体として調査した結果として御報告してる旨をお伝えしておきます。

○委員長（岡野） 渡辺委員。

○委員（渡辺） 渡辺です。今おっしゃったことは、要するに補正予算を組んで、契約をし直して、追加のお金を払うようなことは考えにくいと、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（岡野） 大成建設さん。

○大成建設（垣花） 大成建設、垣花です。

そのようにお考えいただいて結構だと思います。

○委員長（岡野） ほかございますか。佐藤委員。

○委員（佐藤） INAさんに質問です。今回はシートを張るわけなんですけど、梁の下にね。メーカーのデータで良いと思いますが、耐荷重、例えば梁上に何トン、何キログラムだったら、シートを張ることによって、どのぐらいのたわみがあるかというデータはメーカーから出てるの？

○INA新建築研究所（成田） 実験データ等を集めておりますので、詳細については、これから検討はしますが、シートを張ることによってたわみが防止、ひび割れが防止できるという結果はございます。

○委員（佐藤） たわみが少なくなるということでしょう。

○INA新建築研究所（成田） ひび割れが入らない。

○委員（佐藤） 当然ひび割れが入らないなら、その実験データなりを、小梁の大きさによって違うと

と思いますが、メーカーからデータを取り寄せて、耐荷重500キロ、この梁の下でやった場合は現状25ミリから1ミリぐらいしか下がらないとを探してもらって、当然、検証やった上でシートを張りますということで、何枚張るかということに影響するわけです。そういうのをメーカーにヒアリングしてうまくやって、なるべくコストがかからないで、現状のクリープ状況を維持できる方法を考えてください。

○IINA新建築研究所（成田） はい。

○委員（猪狩） よろしいですか。

○委員長（岡野） 猪狩委員。

○委員（猪狩） 炭素繊維シート、これは何年もつとお考えなんですかね。一応LCCでは50年という形でもって、今前提で話してるんですけども。

○IINA新建築研究所（成田） 耐久性については、炭素繊維については問題が上がってません。また、高い安全性が求められる飛行機の翼に使ってますので、問題ないと思いますが、調べてご報告します。

○委員（猪狩） よろしいですか。

○委員長（岡野） はい、どうぞ。

○委員（猪狩） 私も簡単にメーカーさんに聞いてみたんですよ。そしたら実績はまだ20年から30年ぐらいだから、50年もつとは言えないと。それと保証期間もないですよ。そうすると例えば50年、これから50年もつわけですよ、もたせるわけですよ。そしたら1回やってしまった設備も仕上げ材も全部やっちゃいますよね。ところが、20年後ぐらいには、もう一回、確認調査が要るんじゃないかと。要するに50年もつかどうかの、確認調査は、20年とか何年後にやらなきゃいけないんじゃないかと、メーカーさんは言っていましたよ。

○IINA新建築研究所（成田） お答えにならないかもしれませんが。

○委員（猪狩） それを言ってますから。確かに常識的に考えると、そうだよ、わからないんだから。当然20年か30年たったら、検査しなきゃいかんわね。50年の約束でもって今LCCを考えてますから、問題はそこなんですよ。やって問題が出た場合には、またある程度、仕上げを壊して、設備をよけたりなんかして、もう一回、やり直し、施工状態、コンクリート劣化もあるし、炭素シートの張りつけの問題とか、いろんな問題があるわけですよ。そうするとそれをプラスアルファというのは、かかる可能性というのはあるわけですよ。ゼロじゃないですよ、可能性があるわけですよ、リスクですから。

○委員長（岡野） 私から答えを。実は今度設備と仕上げは更新するわけですが、設備と仕上げもせいぜい30年前後でまた更新するわけですよ、今後。そのときに再確認できると、確認はできると思います。

○委員（猪狩） ですから、やっていただけるわけですね。

○委員長（岡野） そうそう。

○委員（猪狩） プラスアルファかかりますよね。要するにかかる可能性もあるですよ。調査もかかるし。でも、実際悪くなるのは、炭素シートばかりじゃなくて、コンクリートの劣化だって、少なくとも

も進むわけですが、人間と同じですから。どうしてもかかるわけですね。先ほどのLCCでもってライフサイクルコストが46億円ってデータに出ていますけど、基本設計では。プラスアルファ、少なくとも新築棟よりは改修棟のほうがかかるわけですね。それは一つ、プラスアルファでリスクとして残ります。

もう一つ、大きいかわからないし、今さら言ってもしょうがないんですけど、50年でもってライフサイクルが切れてます、切りますね。そうすると新しいのは50歳、50年たった。そうすると改築棟は85年なんです。35年プラス50年で。そうすると当然85年たつと建てかえという問題が出てくるわけですね、これは当然ですよ。

ですから、その何かLCC、ライフサイクルコストの中に参考として入れられないのかなど。5,000平米ですから、今既存建物は5,000平米ですが、50年前後には建てかえ工事の問題が出ますよということで、これは考え方によっちゃ大きいし、何だ、今さらそんなものを出すなよという話もあるかもしれません。

でも、やはり中古、改修、中古使うということは、それなりにリスクは大きいんですよ、全面新築よりはるかに大きいんです。今さらで申しわけないんですけども、そんなようなことを今気がついたものですから出させていただきました。これは別に質問に答える必要ありません。

○委員長（岡野） わかりました。ということで、この議題については、ここで一旦終了させていただきます。

○委員（藤森） 議題の中で肝心かなめの質疑。

○委員長（岡野） この議題の中で、藤森委員から質問がありましたので。

○事務局（落合） 事務局落合でございます。ここで藤森委員から関連事項につきまして事前に御質問をいただいておりますので、それに関する御回答させていただきたいと思っております。

1点目に、今回の調査結果は、3年前にこの委員会でもって市庁舎の建設について減築、新築を決定したときの調査内容と比較して、どのような差異があったのか。あったとすれば特徴的な事項はということで、これに対する回答をさせていただきます。

実施設計時に調査したものは、耐震診断に関する調査を行っております。今回の事象につきまして、耐震診断での調査に該当しない箇所となっておりますということで答えをさせていただきたいと思っております。

○委員（藤森） 今おっしゃったことについて、例えば当然コンクリートの強度とか、この辺についても3年前はやってないんです。コンクリート状況はどうなのか、鉄筋の状況はどうなのかということについては、耐震性の調査の例から、私が聞いたのは、コンクリート等についてもかなり劣化してるんじゃないか。壁面とか床も、先ほどおっしゃったように、そのことを含めて申し上げてるんです。

○INA新建築研究所（成田） 耐震診断のときには、各階、3本ずつ、新たにコア抜きをして強度を確認しております。2回、耐震診断をやられております。以前、18年ですかね、私どもでない事務所さんがやられて、詳細な耐震診断を行います。私どもが耐震診断を行ったのは減築を行うということで、そのために先ほど言った判定委員会に提出するためには、診断と改修という2つのセットでな

ければならないため、改めて耐震診断をしました。その際には時間がたってましたから、新たにコンクリートのコアを抜きなさいという指導がありました。防災協会の規定に基づいて、各階、3本ずつコア抜きをしております。

○委員（藤森） 私、質問してるのはそういうことじゃないんです。要は今回のやられた床スラブと、それから小梁のことについてなんですけど、これに限定されたということは、何か意味があるのかな。というのはこれに関連して、コンクリートの劣化なんかどうなるんだ。それから、これに関連してひび割れ等が生じれば、そこから水分が入って、当然鉄筋等には影響がなかったのか。もう一つは、コンクリートの壁面はどうなるんか、外壁は。そこら辺のことについてもされなかったかということを質問したかったんです。

○委員長（岡野） INAさん。

○INA新建築研究所（成田） 外壁のほうは、目視で私どもも確認とれておりますので、ひび割れの補修というようなことは、設計見積もりの中に入ってます。設計の中に補修をなさいということが入っています。今言ったのは、先ほど言ったとおり、床で見えなかったのも、それは設計上の見積もりとか改修の項目に入れませんでした。今回説明したのは、見れなかったところについての御説明です。外壁等については設計に入っております。

○事務局（落合） では2番目の御回答させていただきます。

質問事項といたしましては、今回の報告は床スラブ、ひび割れ、小梁のたわみのみ特記されているが、そのほか構造体の状態についても、問題があるなしにかかわらず内容報告すべきであると。鉄筋、鉄骨などの状態、括弧して、ひび割れから浸水、酸化などによるさび、劣化は見受けられなかったのかが考えられるが、またコンクリートの腐食ということはなかったのかということなんですけども、こちら先ほどの工事報告と、この後、現場見学がございますので、そのときにじっくり見ていただきたいんですけど、先ほど1番の回答でもINAの成田さんから回答ありましたんで、それを回答とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

3つ目の御質問でございます。小梁のたわみ、25ミリのたわみが発生している。その要因は長期荷重によるクリープ変形が主な要因とある。床荷重を支える小梁の目的から配置されているので、建物耐震性とは直接関係しませんとあるが、なぜ関係しないのか説明願いたいということなんですけども、建物の各部材にはそれぞれの役割がございます。先ほど御質問いただいたところで、INAから説明させていただいたとおり、地震力に抵抗する部材は大梁ですとか柱、こういったものになっております。

そして、耐震診断については、この大梁や柱を対象に診断を行っていくんですけども、小梁につきましては、地震力を負担するものではなく、大梁と大梁の間に設置いたしまして、床の荷重を負担して大梁に伝達する、こういった役割を持っている部材でございますので、御説明の内容となっております。よろしくお願いいたします。

そして、4点目の御質問でございます。床スラブ割れが0.3から2ミリ、多数発生している。建築学会の目標ひび割れ幅は0.3ミリであり、調査結果のひび割れが大きいものは2ミリあるという。

それは基準値を7倍も上回っているひび割れである。なのに、改めて今回強度を確認したら、必要な強度を満足していますとあるのはどういうことか、矛盾しているのではないか。建築学会が定めた目標最大幅のひび割れを0.3ミリと定めた内容には理由があるはず。それは何か。なのに必要な強度も満足していますの意味は何を指すのかという御質問でございます。

御回答につきましては、コンクリートの性質上、ひび割れを許容していますということを先ほどから御回答させていただいております。補修すべきひび割れ幅につきましては、0.3ミリを超えるものとしておるのは、微細なひび割れにつきましては、深さも浅いということから、ひび割れ補修した後にセルフレベリング材というものを塗ります。それでほぼ塞がれてしまいますので、補修範囲から除外しております。

また、微細なひび割れまで補修いたしますと費用の増大、コストの増大になりますので、このことにつきましても一つの要因としているところでございます。

強度につきましては、構造計算を再度行いまして、既存の小梁の断面形状で強度が満足していることを確認しましたということで、先ほども議論の中でI N Aから回答させていただいたとおりとなっております。

5つ目の質問でございます。補修・補強方法について、今回の補修・補強の費用は既に計上されている中に含まれているかという御質問でございます。費用につきましては、現在の請負契約に入っておりませんので、今後計上していくような形になっております。

2点目の小梁のたわみが増加しなければとあるが、今後たわみが増加することも示唆する内容に思えるが、これまでの実験結果、事例などからもっと確実性があることが言えないのかということですが、

今回、補強しようとしている小梁は、断面寸法が全て同じものとなっております。現在の設計基準に照らし合わせると、断面寸法が小さなことも原因の一つと考えられております。こういったところから補強するものでございます。

また、実験結果につきましては、炭素繊維シートを張ることによって効果があることが確認されている実験などもございますので。

以上が藤森委員からの事前質問に対する回答となります。

○委員長（岡野） 藤森委員、納得されますか。

○委員（藤森） 特にありません。

○委員長（岡野） できない、納得できないとおっしゃったんですか。

○委員（藤森） 説明に対して異論等ありません。

○委員長（岡野） 了解です。次、議題4に移ります。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（落合） 事務局落合でございます。渡辺委員から事前に意見書をいただいております。この意見書につきましては、委員の皆様で各自御確認していただきたいと思っておりますが、意見書の中に質問事項がございましたので、質問事項に対する御回答をこの場でさせていただきたいと思っております。

では、渡辺委員からの質問への回答、回答書という資料を御説明させていただきます。

1点目の質問事項でございます。市役所庁舎、災害対策基本法等で定める指定行政機関は入居する施設ではないことを根拠を持って説明され、最新の科学的知見に基づく白井市役所の耐震性、地震発生リスク、表層地盤を含めるとともに重要度係数を1.25とした当委員会での議論の概要を含め、妥当性を御説明願いたい。

その際、官庁施設の総合耐震計画基準において、Ⅱ類の耐震安全性の目標はどのように解説されているかをわかりやすく御説明願う。あわせて指定行政機関の具体的施設名を御説明願いたいということで、回答といたしましては、災害対策基本法等で定める指定行政機関とは中央省庁、こういったところの本庁舎などが定められているところでございます。

また、当委員会で検討してきた中では、白井市役所のある地域の地層の構成ですとか表層が洪積層であること、こういったところによる強固な地盤となっていることや、内閣府、中央防災会議、千葉県などの地震想定、地形などから地域の特性を考慮いたしまして、建物の強度を割り増すための重要度係数を決定しているところでございます。

官庁施設の総合耐震計画基準での耐震安全性の目標として、Ⅱ類といたしまして上げられているものは、第1振動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標といたしまして、人命の安全確保に加えて、機能確保が図られていることを目標として上げられているところでございます。

1点目の御質問は以上となります。

2点目の御質問になります。減築改修棟に係る雨水対策について、当委員会への説明と当委員会での議論を踏まえ、決定に至った経緯の概要を御説明願いたい。なお、多大なメンテナンス費用の発生が杞憂であることを御説明願いたい。また、減築の環境保全に資する旨の妥当性を御確認され、その旨を御発言願うという御質問になっております。御回答させていただきます。

雨水対策については、外壁部分での対策として御回答させていただきたいと思っております。既存庁舎はコンクリートへ吹きつけを行った仕上げとなっておりますが、将来的にひび割れなどが生じた場合、雨水の侵入が考えられるため、パネル状のものを張りつけ、直接雨水が当たらない仕様としております。

また、メンテナンス費用に関しましては、減築改修棟、新築棟に関係なく費用が発生するものだという認識しているところでございます。

なお、市では現在、公共施設等総合管理計画を策定しているところでございます。計画的な保全、メンテナンスを行って、建物等の長寿命化を行っていくこととしております。

今後、庁舎につきましても、個別計画を策定する建物として位置づけているところでございます。

環境保全につきましても、減築改修棟全て解体した場合、コンクリート廃材量で約5,000立米、減築改修棟の面積を新築棟とした場合の型枠量でいきますと約1万3,000平米を削減しているところでございます。これは代表的なところを例として示させていただいているところでございます。

以上が2つ目の御質問となります。

3つ目の御質問に移らせていただきたいと思います。表に記されている金額等に間違いはないか。特

に外構工事も含め44億円と認識しているが、耐用年数が100年と50年と記されているが、その妥当性を説明願う。新築棟を減築とした場合の工事費削減効果について、過去の議論と契約時価格から想定される直近の節減効果予測を説明願うということなんですけども、御回答といたしましては、新築棟、減築改修棟の建設費用は次のとおりとなっております。新築棟が約24億400万円、減築改修棟が約20億300万円となっております。これを合わせると約44億700万という形になります。

耐用年数というのは、躯体のコンクリートの耐用年数となります。新築棟では設計上100年、減築改修棟では既存コンクリートの中酸化速度より50年としているところでございます。したがって、躯体だけですので、設備ですとか仕上げ、こういったところは、この中には入っていないという形になります。

事業費削減効果といたしましては、新築棟、これは外構工事を除く1平米当たりの費用で減築改修棟を建てかえた場合、約27億円かかります。この費用がかかることとなりますので、約7億円の削減となっていることで、これは大概算でございますが、こういった削減効果が得られているものと考えております。

以上が3つ目の御質問となります。

4つ目の御質問に移らせていただきたいと思っております。当委員会の議論、決定を踏まえ、市として議会への説明を含め決定された白井市庁舎整備基本設計における基本理念、基本方針は、表現こそ異なる部分はあるものの、上記の考え方、議論を踏まえたものであることを確認願いたいという御質問になっております。

回答につきましては、基本方針に対する例といたしまして、市民を守る防犯・防災拠点としての庁舎、こちらでは災害対策本部となる災害対策室の設置ですとか、停電時への対応、こういったところで庁舎を整備いたしました。決定までには、災害対策本部の位置ですとか停電対応の時間、停電対応のコンセントの割合等を検討していったというところがございます。

また、環境に配慮した庁舎では、太陽光発電の設置ですとか雨水再生利用、Low-Eガラスの採用、こういったところの取り組みを行っているところでございます。

また、環境への配慮に関しましては、コストの兼ね合いから太陽光での発電量の削減ですとか、採用する設備の仕様等の検討を行い、現在の仕様に至っているところでございます。

以上が渡辺委員さんからいただいている御質問に対する回答となります。

○委員長（岡野） 渡辺委員。

○委員（渡辺） まず結論からですけど、役所の立場としては具体的な数字を上げざるを得ないんで、大体問題は、私が出した意見書にうそ・偽りがなかったということで、この質問の回答はよろしいでしょう。

ただ1点、雨水の浸透対策、私、記憶違いだか、早目にエポキシ樹脂を注入したりなんだりして防ぐということが頭にあったんですが、どうもそこは違ってたようで、それ以外は、私が意見として上げて質問したことは、おおむね妥当と理解させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局（落合） エポキシ樹脂のところなんですけども、今既存がコンクリートでございますので、ひび割れが発生しているところにつきましては、エポキシ樹脂で補修をした後にカバーするような形で考えております。

○委員（渡辺） 間違いじゃないですね。

○事務局（落合） 間違いではございません。

○委員（渡辺） 私が意見書として出したことを受けての質問なんで、私が意見を言ったことにうそ・偽りがあったかどうか、これおおむね妥当か、そこだけ回答ください。要するに私の意見書にうそ・偽りがあったかどうか。

○事務局（風間） 事務局風間でございます。

意見書の内容には間違いがございませんでした。

○委員長（岡野） 渡辺委員。

○委員（渡辺） I類ですけども、地層構造のところ、私の記憶ではたしかここの地下は、要するに、白井市役所は、蛇紋岩化域の直上に位置してるということで、その他の例えばかんらん岩だとか、そういうものに比べるとやわらかくて、プレート移動に伴うひずみのエネルギー、こういったのがたまりにくくて、耐震性に富んでるというような説明を受けたやに記憶していますが、そのことが地層構成に入っているんでしょうか。

○委員長（岡野） 落合。

○事務局（落合） 事務局落合でございます。そのとおりでございます。

○委員（渡辺） できればそこをもうちょっとわかりやすく、具体的に書いていただくと、議事録読んだ人はわかりやすいんじゃないかと思うんですが、余り無理はお願いできませんけど、陳情でございます。

それじゃ意見書について二、三点、述べさせていただきます。

○委員長（岡野） はい、どうぞ。

○委員（渡辺） まず、私、竹内議員さんのピラを読んで、今回意見を出すに当たって、竹内議員さんには大変深く感謝申し上げます。

と申しますのは、33回の委員会を振り返りまして、認知症予防に非常に有効なんです。バトラーの回想法というのがございまして、これを実践させていただけましたんで、非常にありがたく思っております。

このバトラーの回想法というのは、私、鹿児島で難病対策で非常に苦労したときに、サポートしてくださった当時の鹿大学長の（故）井形昭弘先生がアメリカのバトラスー先生と仲よくて日本に紹介して、今認知症予防ということで当たり前のもんで、高齢者医療の本にも必ず書いてあります。そういう有効なことを実践させていただけたということで、非常に深く感謝しているところでございます。なお、（故）井形先生というのは、介護保険を創設されたと。

そして、直近、柴田議員のピラを拝読いたしまして、極めて簡潔、わかりやすく、的確に減築の効果を表現されてて、私が何でこんなくどくど書く必要があったんだろうかと深く反省するとともに、

柴田議員には敬意を表します。

それと前回、私は悲しみの気持ちを12月議会答弁の竹内議員に対して、私は悲しい気持ち、要するに川岸先生のあの御熱意に対して、ああいう質問が出てくることに非常に悲しい気持ちで発言しました。直接的じゃなくて、市当局を責めるような表現であったために、おわかりいただけなかったのかなあ、あるいは議事録、お読みいただけなかったのかなと非常に、今回もビラで私、愕然と今度は怒りに転じてしまいまして、私、そもそも怒る人間じゃございません。

私、環境庁の役人やってました。その当時は開発派と保全派のせめぎ合いの中で、環境庁記者クラブというのは、社会部のスクープ狙いの当千の、つわものが集まって、うるさい記者さんたちでしたけども、私の報道に対しては、常に枕言葉として、温厚な渡辺はこう言ってるという、「温厚」などという言葉がついておりますんで、そこら辺、御理解の上、私の怒りを御理解いただきたいと思います。

何が怒りかという、私、要するに他の市の委員会とここの委員会、川岸先生と同じ、要するに重要度係数1.5にした市と、ここ1.25で驚きましたとありまして、私の習った国語では、前後関係、行間を読んで筆者の主張を確認しなさいと習ってきました、妻は一応国文科ですんで妻に読ませました。それと内閣法制局に勤めた友人にも読ませました。そしたら文脈的には明らかに川岸先生をおとしめる発言であるということを確認した上で、今回の意見書を提出させていただきました。

川岸先生、非常に、私、内井昭蔵先生と一緒に仕事をしまして、何の仕事をしたかっていうのは、諸般の事情で差し控えさせていただきますが、その方と川岸先生は尊敬し合った仲で、たちまち仲よくなって、私も川岸先生を尊敬してました。ただ川岸先生、いつも私に愚痴をこぼしてたのは、先ほど加藤さんのように、あるいは藤森さんのように、いつも厳しい意見が出て、取りまとめに非常に苦慮してたと、嘆き節を聞かされたんで、それとノーマライゼーションなど、要するに基本理念の政策過程で川岸先生がおっしゃった言葉、あるいは皆さんがおっしゃった熱い言葉を意見書では書かせていただきました。だから、市役所のまとめた基本理念と違っている点はお断りしておきます。

ということで、要するに御逝去されて反論のできない先生を貶める発言というのは、私は人間として許せない。こういうことで意見書の主張は、そこにございますので、皆さん、御賢察いただければ幸いに存じます。

なお、環境面について、ここで使われた言葉と若干違って、また新しい情報を私、一応環境部門と建設部門は、建設環境ということで技術士でございますので、つけ加えさせていただきました。こんな今日派手な服着てきました。要するにオランウータン、人間を除く霊長類では最もクレバーで争い事を知らないその生息地、型枠材のとれる熱帯雨林保護ということで、抗議の意を込めて、この服を着てきましたんで、御理解のほどをお願いします。

なお、地球温暖化と言ってますけども、国際的にはClimate Changeです。竹内委員、西暦を使ってるんで、国際情勢に明るい方だと思ったんで、要するに京都議定書もパリ協定も、United Nations Framework Convention on Climate Change、Climate Change、「気候変動」が国際的な言葉なんで、あえて違う言葉を使わせていただいていますんで、あわせてごめんなさいということで。私の貴重な時間を

今英語で公益性高いボランティアやってますけど、諸般の事情で具体的には避けさせていただきますけど、前はそれを欠席、今回もその準備をディスターブされて、本当に私の貴重な時間を尽くされて、議論して新しいものが生まれてより良きものになるんだったら、幾らでも議論しますけども、新しいものは生まれる可能性はありませんので、もうこの議論はストップ願いたい。以上です。終わり。

○委員長（岡野） ありがとうございます。時間が。

○委員（藤森） 意見書出されたということの意義を聞きたいんです。この意見書を採択してほしいのか、それとも出しっぱなし、中身を見ますと、非常に差し障りのある固有名詞が幾つも出てきます。事実関係を、今日渡辺さんがおっしゃったことと、それから例えば竹内さんがおっしゃったことと、両方出てくるだろうから、それ片方だけ取り上げて、意見書を採択するわけにはいけないだろう。単に意見書が提出されるんだったら、それは私はちっとも気にしません。その辺の意見を渡辺さんにお伺いしたい。

○委員（渡辺） 要するに新しいものが生まれるのであれば幾らでも議論しますが。

○委員（藤森） そういうことを聞いているんじゃないくて、この意見書を出された目的、これを委員会として採択してほしいということを望んでおられるのか。

○委員（渡辺） いえ、委員会は委員会です。私の個人の意見です。もし、文書には、私の意見書と市の答弁は竹内委員に渡してくださいと記載してございますので、もし、それ以上にまだ議論されるのであれば、当市附属機関設置条例で関係する方をお呼びいただいて、意見を聴取するということができるそうですから、提案したいと思いますが、でも議論したって新しいものが生まれっこないんで、もうこれで終わりにしたい。

○委員（猪狩） 渡辺さん、これは委員会でもって施設に関する話し合いなわけですよ。なぜ、この話がながながと出てくるんですか。おかしいでしょう。

○委員長（岡野） これはそうすると委員さんがみな読めばいいわけですね。委員会でどうするか決定するわけではないということですね。

○委員（猪狩） 違うところでやってくださいよ。全然違う。

○委員（渡辺） 委員会として議論してきたことですから。

○委員長（岡野） 加藤委員。

○委員（加藤） 私、これは前半どうなるかと思ってたんですけども、これは例えば市川と習志野市が新庁舎を建設するときには1.5の安全、要するに構造体の部分に沿ってI類をとってます。それで、この場合には1.25をとりました。これわかってます。ただ後でどなたか意見が出されてたと思うんですけども、隣の消防署の場合は1.5でやっていますけども、何で消防署が1.5で、すぐ隣のここが1.25なんですかという意見、ここでも出されておりましたからね。だから。

○委員（佐藤） でも、それはもう終わったことなんです。

○委員（加藤） いやいや、終わったことなのですが。

○委員（佐藤） 委員会で決めたんだから、それに対して蒸し返すことをやっては、永遠に続きますよ。

○委員（加藤） いやいや、そうじゃない。だから、それは一般の、要するに市会議員が質問したとい

うことに対して非常におかしいという思いを、ここで意見が出されているわけです、この意見書の中に。それはちょっと違うんじゃないか。当然議員さんとすれば、そういう意見を出したって構わんじゃないか。

○委員長（岡野） 渡辺委員。

○委員（渡辺） 議事録を読んでいただければわかる話ですから。

○委員長（岡野） 議事録というのは、委員会の議事録という意味ですか。議会の議事録ですか。

○委員（渡辺） 委員会の。

○委員長（岡野） 委員会の。これは実は大分古くなってしまっているのですが、第11回の委員会を思い出してもらおう。そこで1.25か1.5というのをこの委員会で方向性というのはある程度出たわけです。それ出すためには、もうちょっと専門的な検討を加えようということで、構造部会をつくったわけで、その結果として言ったわけですが。

○委員（猪狩） 委員長、それ振り返っちゃうと、私も言いたいことあるからやめましょうよ。

○委員長（岡野） ですから。

○委員（加藤） だからそれを議員さんがそういう話を議会で発言したということに対して非常に怒りを覚えますというから、これは個人的な怒りを覚えても構いませんけれども、こういう委員会に私は怒りを覚えますから冗談じゃないですよというものを委員会に提出することについてはおかしい。

○委員（猪狩） 個人感情です、あくまでも個人感情。

○委員（渡辺） 個人感情だけじゃなくて、委員会委員として我々が積み上げてきた議論、これを大事にさせていただく。

○委員（猪狩） 渡辺さん、なぜここは1.5じゃまなかったんですか、逆に聞くけど。消防署が1.5だったら、ここ1.5でいいじゃないですか。それ答えられますか。

○委員長（岡野） 猪狩さん。

○委員（猪狩） おかしいでしょう。切りがないでしょう。

○委員（渡辺） だから、質問するわけです。質問書にちゃんと書いてあるじゃないですか。

○委員（猪狩） ないですよ。

○委員（加藤） 一応この問題については、委員会で我々論議してきて結論が出ているわけです。だから、それ以外は何物でもないということで。この問題について、論議する分については打ち切りたいと思います。打ち切っていただきたいと思います。

○委員長（岡野） わかりました。打ち切ります。さんざん時間をかけてこの件についてはやりましたので、ここで打ち切らせていただきます。

それで、その他はこれでよろしいですか。

○事務局（落合） その他、済みません、事務局から。この後の件について少し注意事項ございますので、この場をおかりして注意事項を申し上げたいと思います。

会議終了後に旧庁舎の北側、玄関前に工事用ゲートがございます。こちらに御集合していただきたいと思っております。到着された方から順次ヘルメットをお渡ししますので、着用をお願いいたします。

す。

そして現場内、こちらは今解体工事の真ただ中でございます。大変危険な場所もございますので、現場内に入場した後につきましては、大成建設の係員の指示に必ず従っていただきたいと思っております。

以上が注意事項となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡野） 荷物は、置いて行ってよろしいですか。

○事務局（落合） 施錠しますので、貴重品だけは持って行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。